

つくばみらい市民の皆様

つくばみらい市生活環境課

微小粒子状物質(PM2.5)についてのお知らせ

●【注意喚起情報】について

PM2.5の値が高くなると予想される場合に、屋外で活動する機会の増える日中の行動の参考となるよう、茨城県が県のホームページ及び電子メールにより、注意喚起の周知を行うこととなりました。

《注意喚起の判断基準》

県内6測定局のうち1以上の測定地点において、PM2.5濃度が環境省が示した暫定指針（1日平均1立方メートル当たり70マイクログラム）を上回ると予測された場合、午前8時と午後1時に注意喚起を行います。

《注意喚起時の行動の目安》

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控える。
- ・屋内においても、換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の侵入をできるだけ減らす。
- ・特に、呼吸器系や循環器系に疾病のある方、小児、高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動する。

●【情報メール配信】について

PM2.5の値が高くなると予想される場合に、茨城県が、パソコン・携帯電話に注意喚起情報のメール配信を行います。（登録者に限ります。）

《配信内容》

「PM2.5」及び「光化学スモッグ」情報が配信されます。
（どちらかだけを選択することはできませんので、御了承ください。）

- (1) 光化学スモッグ発令情報（予報、注意報）
- (2) 光化学スモッグ当日情報（4月末～9月下旬の毎日午前10時）
※メール登録時に配信選択
- (3) PM2.5注意喚起情報（注意喚起をした場合）

《登録方法》

県ホームページ（環境対策課）の配信登録画面にアクセス

<http://www.taiki2.pref.ibaraki.jp/koukagakusmog/>



- パソコン登録か携帯登録かを選択
- メールアドレス，確認文字を入力し「仮登録実行」
- 仮登録メールが送られるので，メール文に指定のURLにアクセス
（仮登録のままでは，情報メールは配信されません。）
- 正式登録画面に入力（配信希望の地域等を選択）し，「登録」→登録完了

《留意事項》

メールの配信の登録・情報料は無料ですが，通信費は登録者負担となります。

お問い合わせ先

つくばみらい市役所（谷和原庁舎）
市民経済部 生活環境課 環境対策係
TEL：0297-58-2111
（内線：8136～8137）
FAX：0297-52-6024